

# エコアクション21 環境活動レポート 2015

＜対象期間： 2015年4月～2016年3月＞

- 事業活動の概要
- 環境取組体制
- 環境方針
- 環境目標
- 環境活動計画
- 環境活動の取組結果の評価
- 環境関連法規への違反・訴訟の有無
- 代表者による全体の評価と見直し

世界基準の走りとエコを

**SKYACTIV**  
TECHNOLOGY



2016年8月31日発行

**株式会社函館マツダ**  
エコアクション21推進事務局

<http://www.hakodatemazda.jp/>

## 1. 事業社名及び代表者

株式会社函館マツダ  
代表取締役社長 吉田 秀次

## 2. 所在地

北海道函館市宮前町30番6号

## 3. 事業内容

マツダブランドの乗用車・商用車の新車販売  
中古自動車販売  
部品・用品などの販売  
自動車整備業  
損害保険代理店

## 4. 事業の規模

1) 店舗数: 7店舗 函館市 4店舗 函館店(本社会む)・中道店  
美原ユーカーランド・ボディセンター  
北斗市 1店舗 大野新道店  
江差町 1店舗 江差店  
森町 1店舗 森店

2) 対象店舗数: 全店舗

総従業員数	107人	(2016年7月末現在)
年間売上高	32億円	(2016年3月期)
年間新車販売台数	1,030台	(2016年3月期)
年間中古車販売台数	532台	(2016年3月期)
年間整備入庫台数	24,176台	(2016年3月期)

## 5. 環境管理責任者及びEA21環境推進事務局

環境管理責任者 管理部 次長  
加藤 新吾

EA21環境推進事務局 サービス部 課長  
野村 千秋

管理部 主任  
寺西 恵利子

連絡・問い合わせ先 本社代表 TEL: 0138-42-3111 FAX: 0138-42-3118

## 6. 対象店舗の概要

### 【函館店及び本社】



〒040-0073  
函館市宮前町30番6号  
従業員数:36名

- 新車販売
- 中古車販売
- サービス
- 本社機構

### 【中道店】



〒041-0853  
函館市中道2丁目50番1号  
従業員数:18名

- 新車販売
- 中古車販売
- サービス

### 【美原ユーザーランド】



〒041-0806  
函館市美原3丁目38番5号  
従業員数:13名

- 中古車販売
- 新車販売
- サービス

## 6. 対象店舗の概要

### 【大野新道店】



〒041-1221  
北斗市清水川226番地の17  
従業員数:18名

- 新車販売
- 中古車販売
- サービス

### 【森店】



〒049-2313  
茅部郡森町字森川町292番地5  
従業員数:10名

- 新車販売
- 中古車販売
- サービス

### 【江差店】



〒043-0021  
檜山郡江差町字柳崎町195番地  
従業員数:4名

- 新車販売
- 中古車販売
- サービス

## 6. 対象店舗の概要

### 【ボディセンター】



〒042-0934  
函館市広野町5番11号  
従業員数:8名

□ 板金塗装

## 7. 取扱いクリーンディーゼル搭載車種

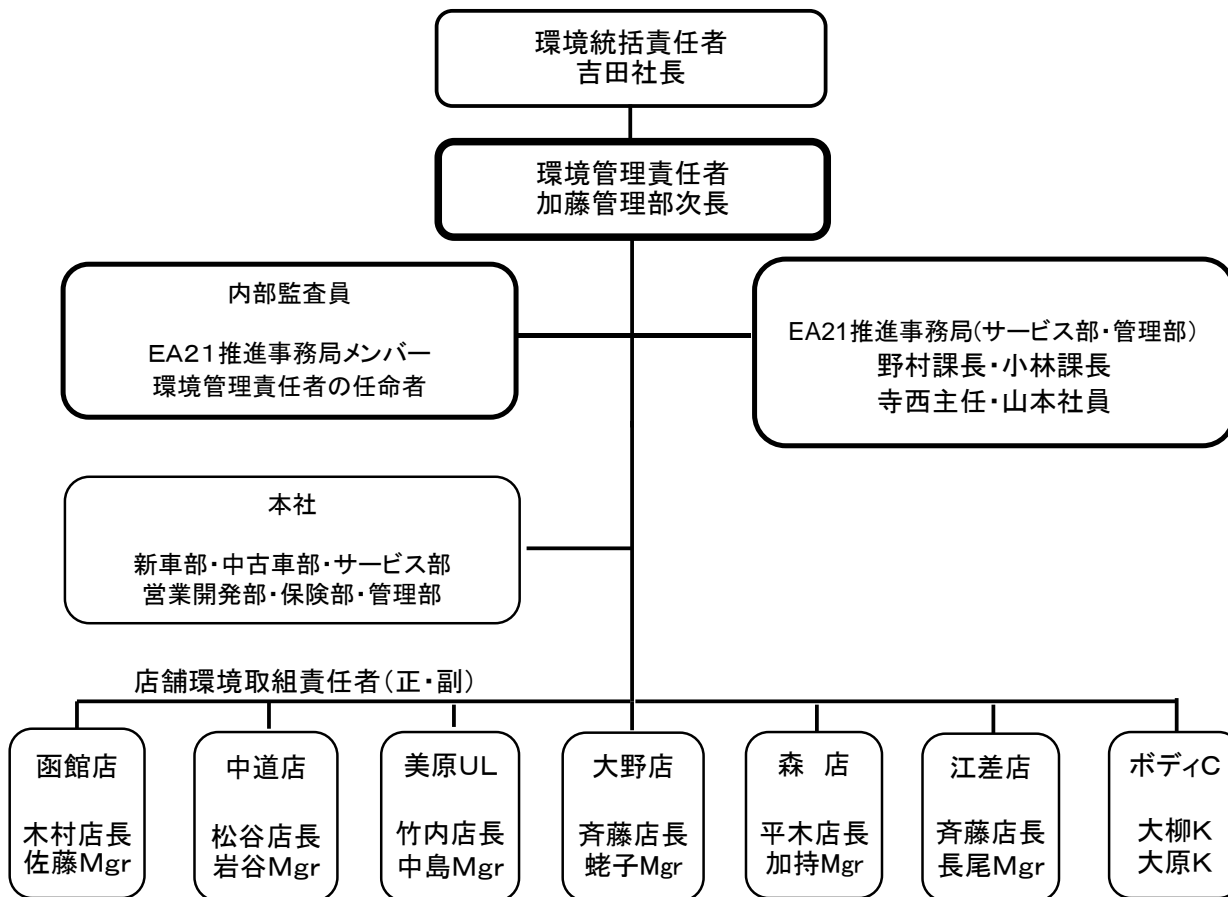


SKYACTIV-D 1.5



SKYACTIV-D 2.2





担当者	役割
環境統括責任者 <代表者・社長>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マネジメントシステム(以下EMS)に関する統括責任者</li> <li>・EMSの実施及び運用に必要な人・設備・費用・時間を用意</li> <li>・環境管理責任者の任命</li> <li>・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>・環境目標の設定を承認</li> <li>・代表者による全体の評価と見直しを実施</li> <li>・環境活動レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者 兼 本社環境取組責任者 <管理部門長>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務上の責任者として、環境取り組みを推進                          ※代表者は、環境活動の実務に関して全部門に対する指揮命令権限を委譲</li> <li>・EMSの構築、実施、管理</li> <li>・環境活動計画書、環境関連法令取りまとめリスト等の承認</li> <li>・環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>・環境活動レポートの確認</li> </ul>
EA21推進事務局 <サービス部・管理部>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者をサポートし、EA21推進事務局として環境取り組みを推進</li> <li>・店舗の環境取り組みの指導・支援</li> <li>・環境データの集計・取りまとめ</li> <li>・全社環境委員会の事務局</li> </ul>
内部監査員 <EA21推進事務局・環管責の任命者>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの有効性や環境活動が適正に運用されているかを検証する</li> <li>・EA21推進事務局、環境管理責任者が任命した者が務める</li> </ul>
部門長 <本社各部門>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全社環境委員会のメンバーとして、全社の環境取り組みを推進</li> <li>・担当部門の環境取り組みの責任者</li> </ul>
店舗環境取組責任者 <正:店長、 副:サービスMgr>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店長: 店舗の環境取り組み全体の責任者として、店舗環境取組の推進・管理</li> <li>・サービスMgr: MECA21を中心にサービス領域の環境取り組みに責任を持つとともに店舗全体の環境取り組みにおいて店長をサポートする</li> </ul>

# 環境方針

## <基本理念>

株式会社函館マツダは、自動車販売・自動車整備などの全ての事業活動において、自然との調和を図りながら、地球環境の保護と豊かな社会づくりに貢献します。

## <行動指針>

1. 環境に関する法規制を遵守します。
2. 限りある資源を大切にすため、省資源・省エネルギーに努めます。
3. 使用済み自動車の適正処理、リサイクルを推進します。
4. 循環型社会に向けて、廃棄物の削減・再使用・再利用活動を推進します。
5. 環境に配慮した製品の提供及びグリーン購入を推進します。
6. 環境改善目標を定め、継続的な環境改善活動を実践します。
7. 全従業員にこの環境方針を周知徹底するとともに、環境活動レポートを作成し、公表します。

制定 平成22年4月1日

改訂 平成23年4月18日

株式会社函館マツダ

代表取締役社長 **吉田秀次**

函館マツダの環境目標

事業活動で生じる環境負荷の中で、特に影響の大きい「電力使用量」、「化石燃料使用量」、「廃棄物排出量」、「水使用量」の削減と「環境に配慮した製品購入」、「エコカーの販売促進」「化学物質の削減」に取り組む。

1. 環境負荷の現状

項目		単位	2013年度	2014年度
二酸化炭素排出量		kg-CO <sub>2</sub>	725,330	690,764
電力使用量		kWh	417,639	429,798
化石燃料	ガソリン使用量	L	71,785	61,948
	軽油使用量	L	58,090	48,597
	灯油使用量	L	52,078	38,580
	LPガス使用量	m <sup>3</sup>	4,969	1,364
	都市ガス使用量	m <sup>3</sup>	-	9,056
一般廃棄物排出量		kg	10,559	9,400
産業廃棄物排出量		kg	155,224	148,830
化学物質使用量		kg	2,119	1,581
水使用量		m <sup>3</sup>	4,299	4,220

※当社の事業年度は、4月～3月迄の1年間です。

※電気使用に伴う二酸化炭素排出係数は0.688kg-CO<sub>2</sub>/kWh(北海道電力株2012年実績値)で算出しています。

※都市ガス2014年度実績は2014年8月～2015年3月実績

※化学物質(トルエン+キシレン)

2. 環境目標

省資源・省エネルギー項目	単位	2013年度実績 (基準年度)	目標			
			2014年度	2015年度	2016年度	
二酸化炭素排出量 (削減率)	kg-CO <sub>2</sub>	725,330	710,823 △2%	<b>696,317</b> △4%	681,810 △6%	
電力使用量 (削減率)	kWh	417,639	409,286 △2%	<b>400,933</b> △4%	392,581 △6%	
化石燃料	ガソリン使用量 (削減率)	L	71,785	70,349 △2%	<b>68,914</b> △4%	67,478 △6%
	軽油使用量 (削減率)	L	58,090	57,509 △1%	<b>56,928</b> △2%	56,347 △3%
	灯油使用量 (削減率)	L	52,078	51,036 △2%	<b>50,516</b> △3%	49,995 △4%
	LPガス使用量 (削減率)	m <sup>3</sup>	4,969	4,870 △2%	<b>4,820</b> △3%	4,770 △4%
	都市ガス使用量 (削減率)	m <sup>3</sup>	-	-	使用データ把握	
	一般廃棄物排出量 (削減率)	kg	10,559	10,453 △1%	<b>10,348</b> △2%	10,242 △3%
産業廃棄物排出量 (削減率)	kg	155,224	153,672 △1%	<b>152,120</b> △2%	150,567 △3%	
化学物質使用量 (削減率)	kg	2,119	2,098 △1%	<b>2,077</b> △2%	2,056 △3%	
水使用量 (削減率)	m <sup>3</sup>	4,299	4,256 △1%	<b>4,213</b> △2%	4,170 △3%	
エコカー拡販・グリーン購入	単位	2013年度実績	2014年度	2015年度	2016年度	
クリーンディーゼル車 販売台数の拡大	%	16%	20%	<b>25%</b>	30%	
一般事務用品 (グリーン購入)		一般事務用品購入の際、グリーン対象商品がある場合は対象商品を購入する				

※都市ガスは2014年8月より使用の為、2015年度はデータ把握とします。



## 1. 二酸化炭素排出量の削減

### 1) 電力使用量の削減

- メジャーサインの点灯・消灯設定の確認
  - エアコン・ストーブの温度設定の確認（基本設定温度 冷房:28℃ 暖房:20℃）
  - 長時間の離席時や未使用時パソコンモニターOFF  
の徹底
- 新設工場照明LED化

### 2) ガソリン使用量の削減

- エコドライブの啓発(エコドライブ10のすすめ)
- タイヤの空気圧・不要な荷物のチェック
- ガソリンカード管理



## 2. 廃棄物排出量の削減

- 紙使用量の削減(両面コピー・縮小コピー・裏面使用の徹底)
- コピー機の管理(再生利用用紙の活用・ミスコピー防止の為にリセットの徹底)
- 詰め替え可能製品の購入
- 産業廃棄物の適正処理の徹底、一般廃棄物の削減(分別とゴミ出し前の計量記録)

## 3. 化学物質使用量の削減

- 塗料使用量の削減を意識した塗装作業をこころがける
- 特定化学物質含有量の少ない材料の使用を増やす

## 4. 水使用量の削減

- 水道メーターでの漏水チェック
- 蛇口・ホースの漏水チェック
- ホースへのストップノズル取付

## 5. 環境に配慮した製品の提供及び購入

- クリーンディーゼル車販売の拡大
- 一般事務用品購入の際、グリーン対象商品がある場合は対象商品を購入
- 環境イベントへの参加(はこだてエコフェスタ2015)

○ラッピングバス2台運行中



## 6. 社会貢献活動の実施

- 交通安全「旗の波運動」を実施
- 店舗周辺的环境美化運動を実施
- 献血活動に協力

○交通安全「旗の波運動」



## 7. その他の取組

- 環境関連法令規制対応のために事務局から最新情報の提供及び教育の実施
- 定時退社日月3回の実施

## 1. 2015年4月 - 2016年3月運用期間の店舗実績合計

項目	単位	2013年度 実績	2015年度 目標	削減率	2015年度 実績	目標 達成率	削減率	評価
二酸化炭素排出量	kg-CO2	725,330	696,317	△4%	694,279	100.3%	△4.3%	達成
電力使用量	Kwh	417,639	400,933	△4%	451,049	88.9%	8.0%	未達
ガソリン使用量	L	71,785	68,914	△4%	54,371	126.7%	△24.3%	達成
軽油使用量	L	58,090	56,928	△2%	51,584	110.4%	△11.2%	達成
灯油使用量	L	52,078	50,516	△3%	34,670	145.7%	△33.4%	達成
LPガス使用量	m <sup>3</sup>	4,969	4,820	△3%	1,364	353.4%	△72.5%	達成
都市ガス使用量※1	m <sup>3</sup>	—	使用データの把握		13,032	—	—	—
一般廃棄物排出量	Kg	10,559	10,348	△2%	8,620	120.0%	△18.4%	達成
産業廃棄物排出量	Kg	155,224	152,120	△2%	142,390	106.8%	△8.3%	達成
化学物質使用量※2	Kg	2,119	2,077	△2%	387	536.6%	△81.7%	達成
水使用量	m <sup>3</sup>	4,299	4,213	△2%	4,260	98.9%	△0.9%	達成

※1 2014年8月よりポディセンター LPガスから都市ガスへ切替 ※2化学物質(トルエン+キシレン)

項目	単位	2013年度 実績	2015年度 目標		2015年度 実績	目標 達成率		評価
クリーンDE車販売比率	%	16%	25%		36%	144.0%		達成
グリーン購入								達成

## 2. 取組結果の評価

### 1) 二酸化炭素排出量の削減

◇結果: 目標達成 (削減率 △4.3%)

◇要因: 前年より排出量は僅かながら増加したが、4%削減の目標に対し、4.3%と達成できた。

### 2) 電力使用量の削減

◇結果: 目標未達 (削減率 8.0%)

◇要因: 売上アップや森店工場の照明設備増設、美原ULのエアコン増設などで電力使用量が増加したが照明設備のLED化や冷暖房設備増設にしたことにより、作業性・安全性が向上したため致し方ない。

### 3) ガソリン使用量の削減

◇結果: 目標達成 (削減率 △24.3%)

◇要因: クリーンディーゼルの拡販や社用車への低燃費車導入や効率的な営業活動やエコドライブの徹底で更なる削減を図る。

### 4) 軽油使用量の削減

◇結果: 目標達成 (削減率 △11.2%)

◇要因: 業務使用車・デモカーの低燃費車が増加し、低燃費により使用量が減少した。

### 5) 灯油使用量の削減

◇結果: 目標達成 (削減率 △33.4%)

◇要因: 冷暖房設備の電化・ガス化や退社時間の早まりや節約意識の定着により削減できた。

## 2. 取組結果の評価

### 6)LPガス使用量の削減

◇結果： 目標達成（削減率  $\Delta$ 72.5%）

◇要因： 基準年と比較すると塗装ブースを都市ガスに変更した為、大幅に減少したが新設したエアコンがLPガス使用となり、使用量はほぼ前年並となった。

### 7)一般廃棄物排出量の削減

◇結果： 目標達成（削減率  $\Delta$ 18.4%）

◇要因： 一般廃棄物については前年より排出量は減少し、目標達成。

### 8)産業廃棄物排出量の削減

◇結果： 目標達成（削減率  $\Delta$ 8.3%）

◇要因： 産業廃棄物については前年より排出量は減少し、目標達成。

### 9)化学物質使用量の削減

◇結果： 目標達成（削減率  $\Delta$ 81.7%）

◇要因： 特定化学物質含有量の少ない塗料への移行により大幅に削減し、目標達成。

### 10)水使用量の削減

◇結果： 目標達成（削減率  $\Delta$ 0.9%）

◇要因： 地下水から上水道に切換により前年より増えた店舗もあったが、全体としては前年より僅かではあるが減小し、目標達成。

### 11)環境に配慮した製品の提供

◇結果： クリーンディーゼル車の販売構成比は全新車販売台数においては前年25%から36%と目標25%を達成できた。今後もクリーンディーゼル車の更なる拡販に努める。

環境に配慮したクリーンディーゼル車普及活動として、環境イベントへの参加やラッピングバスを前年より1台増車し、2台運行。

### 12)環境に配慮した製品の購入

◇結果： 一般事務用品購入時はグリーン購入対象商品がある場合は全て対象商品を購入。

増改築工事を行った店舗の環境配慮型商品の導入。

### 13)その他の取り組み

◇結果： 社会貢献活動として、年2回献血活動に協力。

春・秋の交通安全運動期間中「旗の波運動」への参加。

## 3. 次年度の取組内容

- ・事業政策等を通して電力等のエネルギー削減に繋げ、更なる環境負荷低減に取組。
- ・店舗改築など設備投資における環境に配慮した設備・機器を導入し、環境リスクへの対応をする。
- ・事業活動としてクリーンディーゼルを中心としたエコカーの更なる拡販と車両整備による環境・安全性能向上のための入庫促進。
- ・環境関連法令規制の改正による対応の徹底。

## 1. 環境関連法規の遵守状況確認

- ・環境関連法規については、マツダ(株)提供の「マツダ環境保護プログラム(MECA21)」により確認しております。
- ・遵守状況確認は2015年10月に行っております。

## 2. 環境関連法規遵守要求事項

環境関連法規等	要求事項
廃棄物処理法	廃棄物の適正処理・マニフェストの運用管理
自動車リサイクル法	業者登録・使用済自動車の適正処理
水質汚濁防止法	特定施設の届出（自動式車両洗浄施設）
下水道法	特定施設の届出（自動式車両洗浄施設）
浄化槽法	設置の届出・定期検査・保守点検
騒音規制法	特定施設の届出（コンプレッサー 定格出力7.5kw以上）
振動規制法	特定施設の届出（コンプレッサー 定格出力7.5kw以上）
函館市公害防止条例	特定施設の届出（コンプレッサー 定格出力2.2kw以上7.5kw未満）
消防法	少量危険物の届出・消防設備点検報告・防火管理者選任
フロン排出抑制法	廃棄時の書面の交付・第一種特定製品の3ヶ月に1回の簡易点検
北海道循環型社会形成の推進に関する条例	産業廃棄物に関する規制基準の遵守

## 3. 違反・訴訟の有無

- ・その他環境関連法規については関係機関からの外部指摘は受けておりません。
- また同様に訴訟等についても、1件もありませんでした。

# ■代表者による全体評価と見直しの結果



活動期間	2015年4月1日～2016年3月31日
------	----------------------

評価者	代表取締役 吉田 秀次	実施日	2016年5月9日
-----	-------------	-----	-----------

全体評価・コメント(環境経営システムへの有効性・環境への取組の適切性等)

当社の取り扱う商品であるエコカー特にクリーンディーゼル搭載車の普及や安心・安全のための点検整備をお客様へ提供するなど環境に配慮した営業活動が徐々に成果を上げてきているので、今後も継続して取り組みます。  
 お客様の満足度向上と労働環境の改善、省エネルギー化への投資として今期は森店、江差店の増改築工事を行ない、環境配慮型の施工、商品を導入致しました。次期店舗増改築時にも順次実施して参ります。

		見直し項目	変更の必要性	変更「有」の場合の指示事項
代表者による全体評価・見直し	1	環境方針	<input type="checkbox"/> 有 <input type="radio"/> 無	
	2	環境目標	<input type="checkbox"/> 有 <input type="radio"/> 無	
	3	環境活動計画・取組項目	<input type="checkbox"/> 有 <input type="radio"/> 無	
	4	環境に関する組織	<input type="checkbox"/> 有 <input type="radio"/> 無	
	5	その他のシステム要素	<input type="checkbox"/> 有 <input type="radio"/> 無	
	6	その他(外部への対応)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="radio"/> 無	